

令和6年度

敦賀市地域包括支援センター運営協議会
第1回資料

長寿健康課

令和6年度第1回地域包括支援センター運営協議会

①令和5年度地域包括支援センター事業実績について

1 令和5年度 地域包括支援センター事業実績

(1) 総合相談支援業務

【相談件数】

種別	令和5年度実績					令和4年度実績	
	長寿	あいあい	なごみ	計	%	計	%
電話	233	2,406	1,125	3,764	26.2	3,166	26
来所	351	424	120	895	6.3	713	5.9
訪問	14	769	630	1,413	9.8	1,400	11.5
関係機関	832	4,377	2,757	7,966	55.4	6,590	54.1
その他	3	102	216	321	2.3	313	2.5
計	1,433	8,078	4,848	14,359	100	12,182	100

【相談者】

種別	令和5年度実績					令和4年度実績	
	長寿	あいあい	なごみ	計	%	計	%
本人	290	1,429	902	2,621	18.2	2,489	20.5
家族	286	2,027	1,012	3,325	23.1	2,734	22.5
介護支援専門員	57	1,255	745	2,057	14.3	1,873	15.4
介護サービス事業所職員	8	355	703	1,066	7.4	617	5.0
行政関係者	71	529	423	1,023	7.2	904	7.5
医療機関等	25	1,233	648	1,906	13.2	1,569	12.9
関係機関	636	771	187	1,594	11.1	1,283	10.5
民生委員	20	209	44	273	2.0	269	2.2
福祉委員等	0	25	2	27	0.2	39	0.3
近隣・知人	21	143	35	199	1.4	182	1.4
その他	19	102	147	268	1.9	223	1.8
計	1,433	8,078	4,848	14,359	100	12,182	100

【相談内容】※重複あり

種別	令和5年度実績					令和4年度実績	
	長寿	あいあい	なごみ	計	%	計	%
介護保険サービス	195	4,303	2,008	6,506	39.3	5,475	37.2
認知症相談	151	1,473	698	2,322	14.0	2,204	15.0
介護相談	19	48	117	184	1.2	113	0.8
その他保健福祉医療サービス	132	2,073	397	2,602	15.7	2,138	14.5
介護予防	151	46	3	200	1.3	253	1.7
権利擁護(虐待含む)	116	730	352	1,198	7.3	1,617	10.9
困難事例	0	841	488	1,329	8.0	1,338	9.1
介護者支援	73	392	23	488	3.0	363	2.4
その他	650	283	764	1,697	10.2	1,246	8.4
計	1,487	10,189	4,850	16,526	100	14,747	100

【介護支援専門員からの相談内容】※重複あり

種別	令和5年度実績				
	長寿	あいあい	なごみ	計	%
虐待事例に関する事	2	170	32	204	7.9
困難事例に関する事	3	97	110	210	8.2
認知症に関する事	6	266	199	471	18.2
介護保険に関する事	7	700	310	1,017	39.2
その他	41	554	94	689	26.5
計	59	1,787	745	2,591	100

(2) 権利擁護業務

【対応件数】

種別	令和5年度実績		令和4年度実績	
	実	延	実	延
高齢者虐待(疑い含む)	49	631	60	1,204
成年後見制度	61	316	29	133
消費者被害	14	32	9	16
その他	42	217	27	264
計	166	1,196	125	1,617

【虐待の種類】※重複あり

種別	令和5年度実績		令和4年度実績	
	件数	%	件数	%
身体的虐待	37	56.9	47	57.4
心理的虐待	17	26.1	25	30.5
介護放棄	4	6.2	6	7.3
経済的虐待	7	10.8	4	4.8
性的虐待	0	0.0	0	0.0
計	65	100	82	100

【被虐待者の認知症の有無】

	令和5年度実績		令和4年度実績	
	件数	%	件数	%
認知症有	37	75.5	43	71.6
認知症疑い	2	4.1	2	3.4
認知症無	10	20.4	15	25
計	49	100.0	60	100

(3) 困難事例の状況

※重複あり ※延件数

内容	令和5年度実績		令和4年度実績	
	件数	%	件数	%
認知症	5	10.9	10	20.0
精神疾患(疑いも含む)	12	26.0	9	18.0
介護力不足	5	10.9	5	10.0
生活困窮	8	17.4	9	18.0
介護サービス拒否	1	2.2	2	4.0
住環境問題	3	6.6	5	10.0
その他	12	26.0	10	20.0
計	46	100	50	100.0
実件数	33件		33件	

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
(介護支援専門員への支援)

※延件数

種別	令和5年度実績	令和4年度実績
相談対応件数	1,894	1,704
サービス担当者会議	12	27
ケース会議	109	101
民生委員・介護支援専門員交流支援「つながり」	0	0
ケアマネ研修会開催	0	0
その他	32	5
合計	2,047	1,837

(5) その他(会議等への参加状況)

種別	令和5年度実績	令和4年度実績
地域包括ケア会議(主催)	6	8
地域包括支援センター連絡会	23	34
権利擁護連絡協議会関係	11	12
在宅医療在宅介護連携推進協議会関係	10	13
認知症支援推進協議会関係	44	40
介護予防・生活支援サービス協議会関係	18	23

種別	令和5年度実績	令和4年度実績
自立支援型地域ケア会議関係	22	26
民生委員地区協議会等	49	50
関係機関・団体との会議	24	13
その他の会議の参加	94	108
研修会への参加	97	127
その他	42	53
合計	440	507

2 令和4年度 指定介護予防支援事業等実績

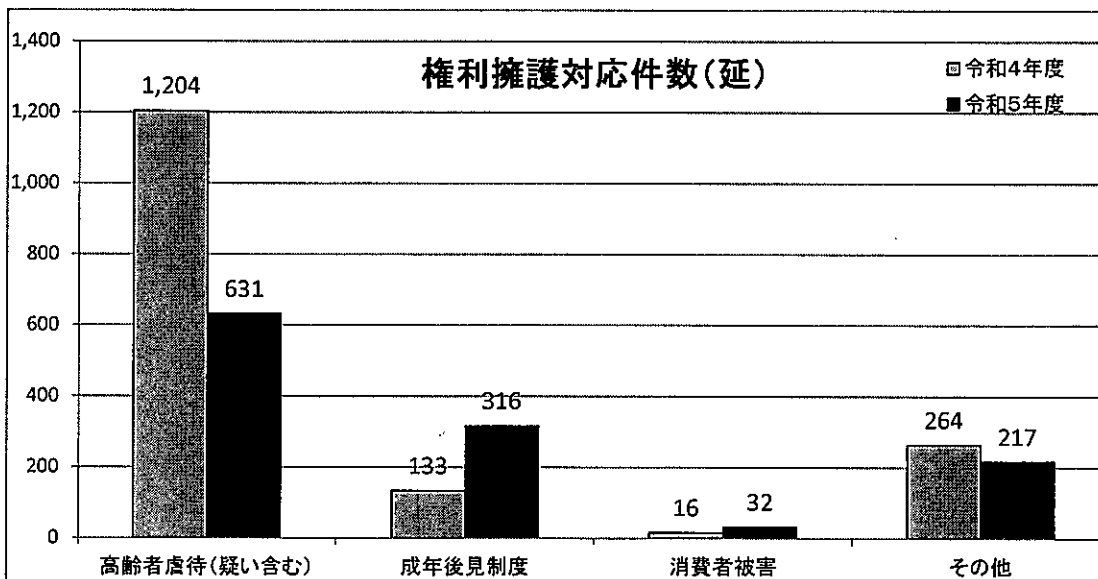
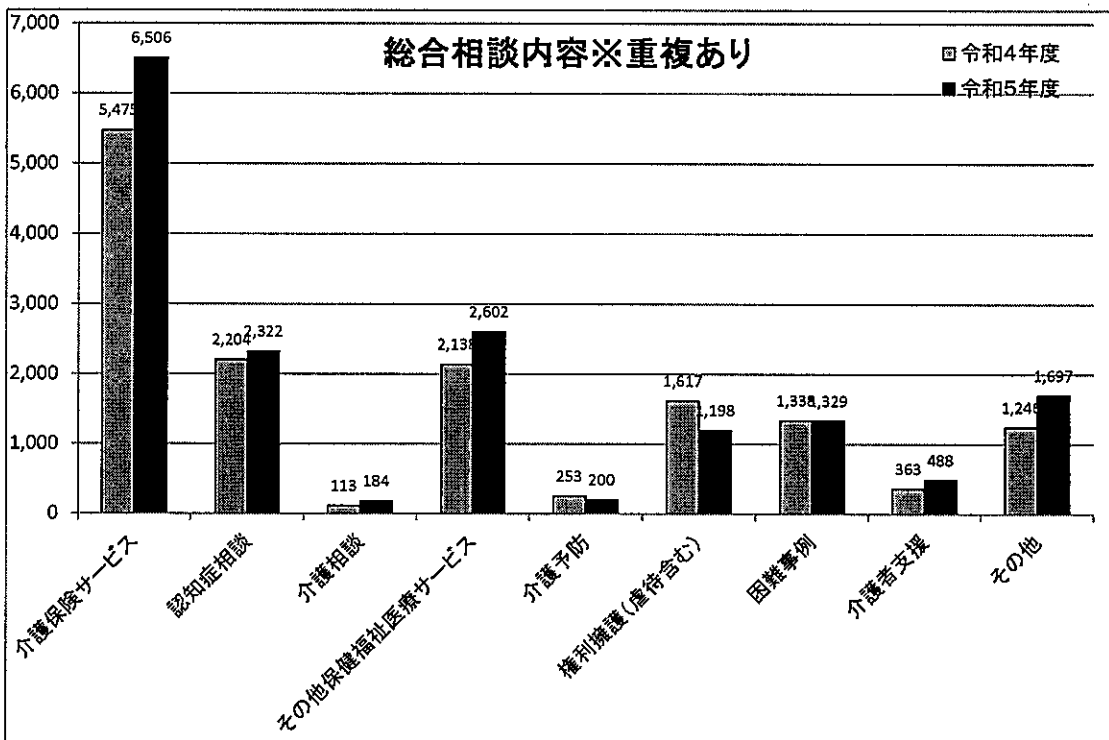
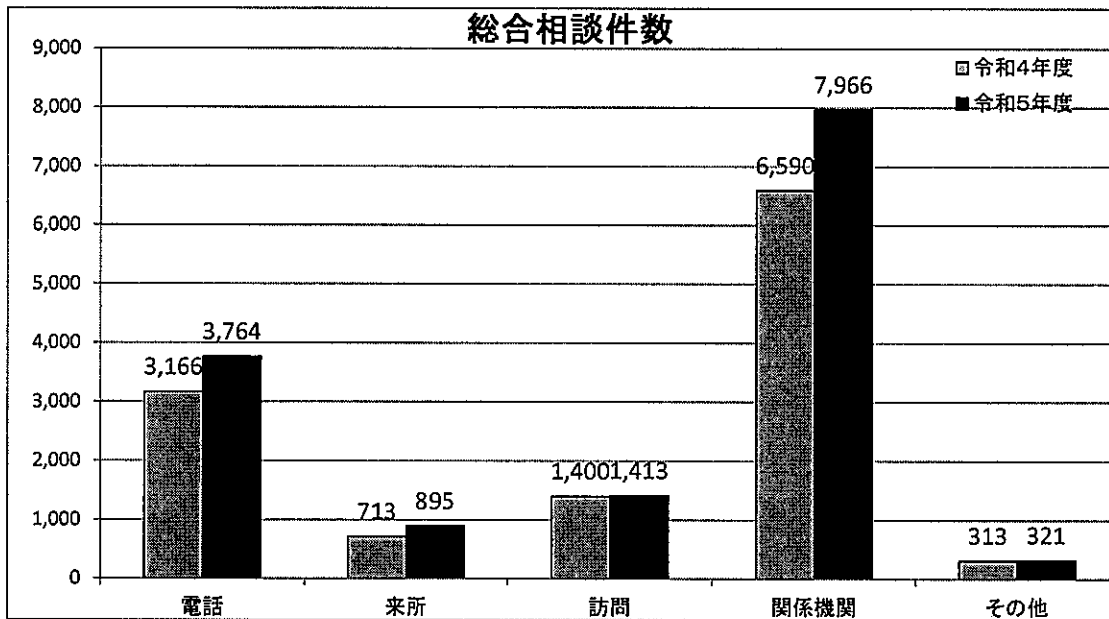
【予防給付業務】 ※延件数

種別	令和5年度実績					令和4年度実績	
	長寿	あいあい	なごみ	計	%	計	%
直接作成	0	3,363	1,130	4,493	83.1	4,173	80.6
委託	0	575	337	912	16.9	1,001	19.4
計	0	3,938	1,467	5,405	100	5,174	100

【介護予防ケアマネジメント業務】 ※延件数

(総合事業利用者へのプラン作成 平成29年1月～)

種別	令和5年度実績					令和4年度実績	
	長寿	あいあい	なごみ	計	%	計	%
直接作成	0	2,303	738	3,041	87.7	3,200	87.5
委託	0	302	123	425	12.3	453	12.5
計	0	2,605	861	3,466	100	3,653	100



②指定介護予防支援事業所評価結果等について

特定事業所占有率確認結果(令和5年10月～令和6年3月分)

「特定事業所占有率」とは、公正・中立性を推進するため、正当な理由なく、介護予防支援事業所(地域包括支援センター)が、特定の事業所に偏ったサービス計画を作成していないか、各サービス(介護予防訪問介護、介護予防通所介護、介護予防福祉用具貸与)の利用において、各事業所とも、80%未満であるかどうかを確認するためのものである。

	(参考) 一番高い事業所占有率	
	地域包括支援センター 「あいあい」	地域包括支援センター 「なごみ」
介護予防訪問介護の特定事業所占有率	55.3%	47.0%
介護予防通所介護の特定事業所占有率	63.0%	25.0%
介護予防福祉用具貸与の特定事業所占有率	46.6%	53.0%

地域包括支援センター「あいあい」、「なごみ」共、各サービスの各事業所における特定事業所占有率は、80%未満であった。

令和5年度 指定介護予防支援事業所自己評価結果(得点割合 %)

	あいあい	なごみ
I 人員・運営体制	100.0%	100.0%
1. 職員の配置等	100.0%	100.0%
2. 運営	100.0%	100.0%
3. 公正・中立	100.0%	100.0%
4. 必要書類の作成と確実な提出	100.0%	100.0%
5. 職員の資質向上	100.0%	100.0%
6. 緊急時の体制整備	100.0%	100.0%
7. 事故発生時の対応	100.0%	100.0%
8. 苦情解決体制の整備	100.0%	100.0%
9. 個人情報の保護	100.0%	100.0%
II 介護予防支援業務の委託	100.0%	100.0%
1. 介護予防支援業務の委託	100.0%	100.0%
III 介護予防支援のプロセス	99.5%	100.0%
1. 利用申込受付・契約締結	100.0%	100.0%
2. アセスメント	100.0%	100.0%
3. 介護予防サービス計画原案の作成	100.0%	100.0%
4. サービス担当者会議	100.0%	100.0%
5. 介護予防サービス・支援計画の決定	100.0%	100.0%
6. 利用者の状況の把握(モニタリング)	100.0%	100.0%
7. 評価	95.0%	100.0%
8. 更新申請等	100.0%	100.0%
総計	99.7%	100.0%

3 敦賀市地域包括支援センターに関する条例等の一部改正について

1 改正する条例

- ① 敦賀市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準等条例
- ② 敦賀市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等条例

2 改正理由

地域包括支援センター運営協議会の定義について規定する介護保険法施行規則の改正に伴い、条例における引用条項の整理を行うため

3 改正期日

公布の日

4 主な改正内容

別紙参照

敦賀市地域包括支援センターの事業の人員及び運営に関する基準等条例（平成27年敦賀市条例第6号）新旧対照表

改正後	改正前
<p>（設置者等）</p> <p>第2条 （略）</p> <p>2 前項の委託を受けることのできる者は、包括的支援事業の適切な運営が確保できると認められ、地域包括支援センター運営協議会（介護保険法施行規則（（平成11年厚生省令第36号）以下「施行規則」という。）<u>第140条の66第1号イ</u>に規定する地域包括支援センター運営協議会をいう。以下同じ。）の承認を得た、施行規則第140条の67に規定する法人とする。</p>	<p>（設置者等）</p> <p>第2条 （略）</p> <p>2 前項の委託を受けることのできる者は、包括的支援事業の適切な運営が確保できると認められ、地域包括支援センター運営協議会（介護保険法施行規則（（平成11年厚生省令第36号）以下「施行規則」という。）<u>第140条の66第1号ロ(2)</u>に規定する地域包括支援センター運営協議会をいう。以下同じ。）の承認を得た、施行規則第140条の67に規定する法人とする。</p>

敦賀市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等条例（平成27年敦賀市条例第7号）新旧対照表

改正後	改正前
<p>（指定介護予防支援の業務の委託）</p> <p>第14条 地域包括支援センターの設置者である指定介護予防支援事業者は、法第115条の23第3項の規定により指定介護予防支援の一部を委託する場合には、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。</p> <p>(1) 委託に当たっては、中立性及び公正性の確保を図るため地域包括支援センター運営協議会（介護保険法施行規則<u>第140条の66第1号イ</u>に規定する地域包括支援センター運営協議会をいう。）の議を経なければならないこと。</p> <p>(2)～(4) （略）</p>	<p>（指定介護予防支援の業務の委託）</p> <p>第14条 地域包括支援センターの設置者である指定介護予防支援事業者は、法第115条の23第3項の規定により指定介護予防支援の一部を委託する場合には、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。</p> <p>(1) 委託に当たっては、中立性及び公正性の確保を図るため地域包括支援センター運営協議会（介護保険法施行規則第140条の66第1号ロ(2)に規定する地域包括支援センター運営協議会をいう。）の議を経なければならないこと。</p> <p>(2)～(4) （略）</p>